

平成20年9月25日(木曜日)

議事日程第4号

平成20年9月25日(木曜日)午前10時開議

- 第1. 追加提出議案の説明並びに質疑
議案第143号から議案第144号まで 2件
- 第2. 追加提出議案の委員会付託(付託表は別紙のとおり)
- 第3. 委員長審査報告
- 第4. 報告第17号 平成20年度由利本荘市一般会計補正予算(専決第2号)専決処分報告
- 第5. 認定第1号 平成19年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第6. 認定第2号 平成19年度由利本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7. 認定第3号 平成19年度由利本荘市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8. 認定第4号 平成19年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9. 認定第5号 平成19年度由利本荘市情報センター特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10. 認定第6号 平成19年度由利本荘市地域情報化事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11. 認定第7号 平成19年度由利本荘市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12. 認定第8号 平成19年度由利本荘市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13. 認定第9号 平成19年度由利本荘市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14. 認定第10号 平成19年度由利本荘市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15. 認定第11号 平成19年度由利本荘市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16. 認定第12号 平成19年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17. 認定第13号 平成19年度由利本荘市スキー場運営特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18. 認定第14号 平成19年度由利本荘市小友財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- 第19．認定第 15号 平成19年度由利本荘市北内越財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20．認定第 16号 平成19年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21．認定第 17号 平成19年度由利本荘市水道事業会計決算認定について
- 第22．認定第 18号 平成19年度由利本荘市ガス事業会計決算認定について
- 第23．議案第119号 由利本荘市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の制定について
- 第24．議案第121号 由利本荘市営スキー場条例の一部を改正する条例案
- 第25．議案第122号 土地（本荘南中学校用地）の取得について
- 第26．議案第123号 道川地区地域水産物供給基盤整備第15001号工事請負変更契約の締結について
- 第27．議案第124号 由利本荘市道路線の廃止について
- 第28．議案第125号 由利本荘市道路線の認定について
- 第29．議案第126号 平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）
- 第30．議案第127号 平成20年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第31．議案第128号 平成20年度由利本荘市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 第32．議案第129号 平成20年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第33．議案第130号 平成20年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算（第1号）
- 第34．議案第131号 平成20年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第2号）
- 第35．議案第132号 平成20年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算（第1号）
- 第36．議案第133号 平成20年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（第1号）
- 第37．議案第134号 平成20年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第38．議案第135号 平成20年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第39．議案第136号 平成20年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第40．議案第137号 平成20年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第41．議案第138号 平成20年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計補正予算（第2号）
- 第42．議案第139号 平成20年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第1号）

- 第43．議案第140号 平成20年度由利本荘市小友財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第44．議案第141号 平成20年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第45．議案第142号 平成20年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第2号）
- 第46．議案第144号 平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）
- 第47．陳情第14号 政府・厚生労働省へ後期高齢者医療制度中止・撤回の意見書提出を求める陳情
- 第48．陳情第15号 由利本荘市内循環バス（ごてんまり号）を赤沼地内国道105号内に運行をお願いする陳情
- 第49．陳情第16号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書提出についての陳情
- 第50．陳情第18号 原油・肥料・飼料高騰並びに国産農畜産物増産・自給率向上に向けた要請
- 第51．継続審査中の陳情第1号 秋田県由利地域振興局の存続を求める意見書提出についての陳情
- 第52．追加提出議員発案の説明並びに質疑
議員発案第4号 1件
- 第53．議員発案第4号 「男女共同参画都市宣言」に関する決議について
- 第54．追加提出委員会発案の説明並びに質疑
委員会発案第3号から委員会発案第4号まで 2件
- 第55．委員会発案第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- 第56．委員会発案第4号 原油・肥料・飼料高騰並びに国産農畜産物増産・自給率向上のための対策を求める意見書の提出について
- 第57．議案第143号 由利本荘市監査委員の選任について

本日の会議に付した事件
議事日程第4号のとおり

出席議員（28人）

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
14番 佐藤勇	15番 佐藤實	16番 高橋信雄
17番 村上文男	18番 佐藤賢一	19番 伊藤順男
20番 鈴木和夫	21番 佐藤譲司	22番 小松義嗣
23番 佐藤俊和	24番 土田与七郎	25番 村上亨
26番 三浦秀雄	27番 齋藤栄一	28番 齋藤作圓
30番 井島市太郎		

欠席議員（１人）

13番 石川 久

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	柳 田 弘	副 市 長	鷹 照 賢 隆
副 市 長	村 上 隆 司	監 査 委 員	齊 藤 好 三
教 育 長	佐々田 亨 三	企 業 管 理 者	佐々木 秀 綱
理 事	佐々木 永 吉	総 務 部 長	渡 部 聖 一
企 画 調 整 部 長	中 嶋 豪	市 民 環 境 部 長	鷹 島 恵 一
福 祉 保 健 部 長	齋 藤 隆 一	農 林 水 産 部 長	小 松 秀 穂
商 工 観 光 部 長	阿 部 一 夫	建 設 部 長	猿 田 正 好
消 防 長	中 村 晴 二	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長 兼 職 員 課 長	小 松 浩
財 政 課 長	阿 部 太 津 夫	企 画 調 整 課 長	大 庭 司

議会事務局職員出席者

局 長	村 上 典 夫	次 長	三 浦 清 久
書 記	遠 藤 正 人	書 記	阿 部 徹 司
書 記	石 郷 岡 孝	書 記	鈴 木 司

午前10時00分 開 議

議長（井島市太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

13番石川久君より欠席の届け出があります。

出席議員は28名であります。出席議員は定足数に達しております。

議長（井島市太郎君） この際、お諮りいたします。このたび追加議案の提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） この際、ご報告申し上げます。

去る9月9日、市役所正庁において決算審査特別委員会を開会し、委員長・副委員長の互選を行った結果、委員長に28番齋藤作圓君、副委員長に26番三浦秀雄君が選出されております。

議長（井島市太郎君） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第143号及び議案第144号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。
柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 追加提出議案の説明に入ります前に、ご報告申し上げます。

本市の名誉市民であります遠藤章博士が、米国で最も権威ある医学賞とされる、ラスカー賞の受賞者に決定した旨、遠藤先生からご報告を受けました。

この賞は、ノーベル賞の登竜門とも言われておりますが、日本人では5人目という快挙で、改めて遠藤先生の偉大さを認識したところであり、先生のさらなるご活躍を期待するものであります。

それでは、追加提出議案の内容についてご説明申し上げます。

本日追加提出しました案件は、人事案件1件、補正予算1件の計2件であります。

初めに、議案第143号由利本荘市監査委員の選任についてであります。

これは識見を有する者のうちから選任される監査委員の辞任に伴い、新たに三ヶ月和義氏を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第144号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）であります。これは継続費を設定しているまちづくり交付金事業（文化複合施設建設事業）の実施設計完了に伴い、施工監理の一体性を図るため、新たに特殊設備工事費を追加し、あわせて年割額を変更しようとするものであります。

また、継続費の補正に伴い、都市計画費において委託料及び工事請負費を減額し、起債の減額と予備費の調整により、歳入歳出それぞれ2億7,980万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を487億7,732万6,000円にしようとするものであります。

以上が、本日追加提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 以上をもって追加提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第143号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第143号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第143号については、質疑、討論を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第143号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

この際、本日追加提出されました議案第144号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

午前10時06分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより追加提出されました議案第144号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ発言の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時07分 休 憩

午後 1時39分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） この際、報告第17号、1件、認定第1号から認定第18号までの18件、議案第119号、議案第121号から議案第142号及び議案第144号の24件、陳情第14号から陳情第16号及び陳情第18号の4件並びに継続審査中の陳情第1号の1件を一括上程し、日程第3により各委員会の審査の経過と結果について各委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、決算審査特別委員長の報告を求めます。28番齋藤作圓君。

【決算審査特別委員長（齋藤作圓君）登壇】

決算審査特別委員長（齋藤作圓君） 決算審査特別委員会の審査の結果についてご報告を申し上げます。

今期定例会において、当特別委員会に審査付託されました案件は、認定第1号から認定第18号までの18件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付いたしております報告書のとおりでございます。

当特別委員会は、各常任委員会及び旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会をそれぞれ各分科会とし、去る9月10日から16日まで、他の議案と並行しながら審査をいたしました。

各分科会においては、関係職員の出席を求め、平成19年度の主要施策や予算の執行実績及び行政効果等について説明を受けるとともに、監査委員の決算審査意見書や決算書類を参考資料として、予算議決の目的に沿う執行がなされたか、また、その効果が真に市民生活や福祉の向上に寄与しているか、さらに各事業が条例、規則に基づき適正に執行されているかなどを重点に慎重に審査をいたしました。

まず最初に、認定第1号平成19年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

現下の厳しい財政状況下ではありますが、新市まちづくり計画に沿い、全市の均衡あ

る一体的発展を目指して本格的なまちづくりに向け各種事業が積極的に展開をされております。

その一般会計における決算額は、歳入が534億2,303万9,934円、歳出が521億6,614万1,632円、歳入歳出差引額12億5,689万8,302円の黒字決算となっております。

これを平成18年度決算額と比較してみますと、歳入においては23億4,603万435円の増額であり、率にしますと4.6%の増加であります。また、歳出においても18億9,695万992円の増額、率にして3.8%の増加であり、各種事業展開を反映し、歳入歳出ともに増加しております。

なお、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源2億581万4,789円を差し引いた実質収支は10億5,108万3,513円、また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支では4億1,116万4,804円のいずれも黒字となっております。

しかしながら、基金の積み立てや取り崩し、また、繰り上げ償還などを勘案した実質単年度収支では7億3,802万1,973円の赤字決算となっており、依然厳しい財政運営基調にあると言えます。

その内訳であります、歳入においては、国からの税源移譲や市税の一部定率減税の廃止により、対前年度比10.5%の約8億300万円の増額を見ております。

しかしながら、その分、税源移譲までの暫定措置でありました所得譲与税の廃止などにより地方譲与税が半減するなど財源不足が生じ、これを補うため財政調整基金や減債基金を取り崩して対処するなど厳しい財政運営を余儀なくされております。

また、歳入のうち自主財源は26.0%、依存財源は74.0%となっており、前年度より自主財源の比率が若干伸びております。その結果、財政力指数においても0.365と幾分改善されつつあるものの、依然、依存財源が4分の3を占め、国への依存体質を呈しているという状況であり、都市と地方との財源の偏在化是正を含め改善が強く望まれるところであります。

自主財源の根幹であります市税は、先ほど申しましたように、税源移譲等により84億5,582万5,405円と歳入全体の15.8%を占めるまでになっておりますが、市税全体の収入率が91.3%と依然低調であります。このうち現年度分の収入率は97.4%であります、滞納繰り越し分の収入率がわずか12.2%であり、4,881万円余りの不納欠損処分がされておる上に収入未済額が7億5,581万円余りにも達しております。

収納課の充実などにより収入率向上を図り、税収確保に鋭意取り組まれておりますが、税負担の公平・適正化を推進する上からも、また、財政基盤の安定を図る観点からもその解消を図り、財源確保になお一層の努力を望みます。

一方、依存財源の主要を占める地方交付税につきましては、187億6,455万円で対前年度比1億6,534万4,000円の増額、率にして0.9%の増加となっております。歳入全体の35.1%、依存財源の47%を占めるなど、歳入の大宗となっておる財源であり、今後とも安定的確保を期待するものであります。

また、歳出においては、執行率93.1%と積極的な執行となっております。

継続事業でありますケーブルテレビ整備事業や小中学校3校の改築事業、土地区画整理事業などの大型プロジェクト事業を初め、新市まちづくり計画に基づくハード、ソフト両面にわたる各種事業が積極的に展開をされております。

目的別に主な執行状況を概観しますと、まず、総務費関係では、ケーブルテレビ施設整備事業や携帯電話不感地域解消施設整備事業などが実施されております。

民生費関係では、幼児から高齢者までの支援、措置などの各種福祉事業、それに保育園、老人施設等の維持管理事業が実施をされております。

衛生費関係では、住民健診事業として各種検診や人間ドック事業を行ったほか、清掃センター定期補修事業等、医療・衛生・環境など多面にわたる事業が実施をされております。

農林水産業費関係では、中山間地域総合整備事業、ゆり海岸林再生事業、漁港整備事業など第一次産業としての農産・林産・水産にかかわる事業が実施をされております。

商工費関係では、生活バス路線等維持事業、浜館公園整備事業、観光案内看板整備事業、青少年旅行村のケビン改築事業、大内工業団地整備事業など産業・観光・交通にかかわる事業が実施をされております。

土木費関係では、各地域における道路新設改良事業を初め本荘市街地まちづくり交付金事業、除排雪による冬季交通等確保事業、本荘中央地区土地区画整理事業、本荘市街地地区まちづくり交付金事業など各インフラ整備が実施をされております。

消防費関係では、防火水槽や小型動力ポンプなど消防施設整備事業など市民生活の安全・安心にかかわる事業が実施をされております。

教育費関係では、西目小学校、本荘南中学校、それに中高連携校の矢島中学校の改築事業など将来を嘱する人づくり事業のほか、47年ぶりに開催されたナショナルフェスティバル秋田わか杉国体関連事業などが実施をされております。

災害復旧費では、昨年8月の集中豪雨による道路河川の公共土木災害復旧事業、それに農地農業用施設・林道復旧事業、また、過年災害である凍上災害による公共土木災害復旧事業であります。

以上のように、市民要望にこたえるため鋭意努力をされました執行当局に対し、敬意を表する次第であります。

なお、歳出各款につきましては、監査委員の決算審査意見書や決算付表等に記載されているほか、各分科会においても鋭意審査されたところであり、また、去る19日の当特別委員会において各分科会の主査より審査の内容について報告されておりますので、この際、付言することを省略いたします。

以上、ご報告を申し上げます平成19年度一般会計決算認定につきましては、おおむね適正に予算執行されているものと認められますので、認定すべきものと決定をした次第であります。

次に、認定第2号平成19年度由利本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費等交付金、一般会計繰入金などの歳入に対し、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金などが主な歳出であり、実質収支は7億5,492万9,167円であり、対前年度比0.3%の微減となっております。

適正な予算執行と認められますので、認定すべきものと決定をした次第であります。

次に、認定第3号老人保健特別会計決算認定から認定第16号松ヶ崎財産区特別会計決算認定までの14件の各特別会計決算認定並びに認定第17号水道事業会計決算認定及び認

定第18号ガス事業会計決算認定の2件の企業会計決算認定につきましては、いずれも厳しい財政運営の中、限られた財源の効率的かつ有効な活用に努めており、おおむね適正な執行と認め、それぞれ認定すべきものと決定をした次第であります。

なお、一部特別会計において慎重さを欠いた予算要求により、予算計上とその後の処理についての不適切さが指摘されておりますことを申し添えます。

以上が、当決算審査特別委員会に付託をされました平成19年度各会計決算認定についての審査報告であります。

特に意見を付しての認定はなかったものの市税の収入率向上への要望がありましたように、各会計とも歳入において収入未済額が依然として生じております。それぞれの事情により収納の困難性があるとは思いますが、滞納額の解消に努力されていることは理解するものの、安定した健全な運営上からも、また、負担の公平や自主財源確保の観点からも、今後さらに収入率の向上に向けて努力されることを望みます。

とりわけこのたびの市税徴収事故を踏まえ、万全を期して再発防止策へ取り組むよう強い要望がありましたので、この要望を重く受けとめ、市民の納税意欲をそぐことのないよう市民の信頼回復と理解のもとに、なお一層気を引き締めて行政運営に当たることを切に願うものであります。

また、現下の経常収支比率や実質公債費比率の増嵩等各財政指標が示すように、財政が硬直化傾向にあり、財政の健全化に向けて、より一層努力されることを申し添えます。

終わりに、これまで申し上げましたとおり平成19年度における本市の財政状況は大変厳しいものとなっておりますし、今後とも地方財政を取り巻く情勢は、ますますその厳しさを増してくるものと思われまます。こうした中、安全・安心、そして持続的安定と快適な市民生活への住民ニーズはますます多岐多様化し、それにこたえ得る行政サービスの提供という大変難しい行財政運営を余儀なくされるものと予想されます。

今、本市では将来を見据え大計をもって新市まちづくり計画に基づく情報ネットワークサービス、都市基盤整備、産業観光振興、教育施設の充実など大型継続プロジェクトを展開しております。これらインフラ整備とともに市民生活に直結する福祉教育施策の充実など均衡あるハード、ソフト両面にわたる行政需要が求められます。そのためにも骨太で足腰の強い財政基盤の確立を図り、自主財源の確保に努めることが最も重要なことと思われまます。

さらに、これと並行し、市民に信頼される行政として市の組織機構や事務事業の不断の検証見直しに積極的に取り組み、効率的行政運営とそれを支える財政の健全化に向け全力を傾注し、9万市民の生活の安定と福祉向上のため、なお一層のご努力をご期待申し上げます。

ありがとうございました。

議長（井島市太郎君） 次に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤賢一君。

【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】

総務常任委員長（佐藤賢一君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして、当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算4件、陳情1件、本日追加の補正予算1件の計7件であります。これに継続審査中の陳情1件を加えた計8件の審査結果につきましては、お手元に配付しており

まず報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、報告第17号由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告のうち、当委員会に付託された歳入歳出についてであります。

歳入では、歳出の財源として繰越金を充当したもので、歳出は県立本荘高校野球部の甲子園大会出場の広報取材の職員旅費を増額補正したものであり、この専決処分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第126号由利本荘市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会の付託にかかわるものについてご報告申し上げます。

まず、歳入であります。12款分担金及び負担金の総務費負担金では、本荘東由利土地改良区総代選挙の無投票により、負担金を減額するものであります。

16款財産収入の1項財産運用収入では、土地建物貸付収入で、TDK羽後株式会社大内工場の拡張に伴い、駐車場敷地を同会社に売り払いのための減額などがあります。

また、2目利子及び配当金は、ふるさとさくら基金の運用収入の科目を設置するものであります。

2項財産売却収入は、自動車道移転代替地による二十六木地内の用地や都市計画事業の代替地などの土地売り払い収入の増額であります。

17款寄附金では、ふるさとさくら基金の寄附金の増額で、本年9月8日現在で申し込み件数26件、申し込み金額279万2,000円であり、関東地区24名、県内2名との報告を受けております。

18款繰入金では、南内越地域振興基金及び石脇財産区からの繰入金であります。

19款繰越金は、今回の補正にかかわる一般財源分に対応する前年度繰越金の増額であります。

20款諸収入の総務雑入では、公用車自動車損害保険共済金の保険収入や自動車共済切りかえ解約による払戻金などによる増額であります。

21款市債では、普通交付税の確定に伴い、臨時財政対策債を減額するものであります。

次に、歳出であります。1款議会費では、由利本荘市議会会議規則改正に伴い、協議または調整を行う各種会議などの費用弁償に係る経費などを追加するものであります。

2款総務費の人件費以外の主なものであります。1項総務管理費では、岩城地域の防災無線野外受信局のスピーカー交換などにかかわる防災行政無線管理費、テレビ共同受信施設撤去工事による地域情報基盤整備事業費、ふるさとさくら基金費、さらに無錫市国際友好都市交流会やウラジオストク市長招聘に係る国際交流事業費など、それぞれの増額が主なものであります。

2項徴税费は、年金特別徴収にかかわるシステム改修委託経費の増額が主なものであります。

4項選挙費では、本荘東由利土地改良区総代選挙が無投票となったことから、関係科目を減額するものであります。

また、地方債補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業を追加し、道路改良事業など2事業及び臨時財政対策債を変更し2,890万円が減額となるもので、年度末の市債現在高は785億5,800万円ほどの見込み額であります。

以上、ご報告申し上げます。一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会への付託

分につきましては、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、特別会計の補正予算であります。

初めに、議案第131号情報センター特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入では、歳出補正額を繰越金で調整するもので、歳出は、職員の時間外手当を追加するほか、備品購入費のデジタル放送受信機S T B購入を需用費へ組み替えするほか、音声告知端末機の購入や消費税を確定見込みにより増額するものであり、歳入歳出それぞれ764万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,416万3,000円とするものであります。

なお、審査の中でC A T V整備事業において、市民サービス向上のため、地域番組など番組制作の充実やハイビジョン放送などC A T V放送の成果を十分に発揮できるよう、その方向性を見出し、加入率の向上を図ることが重要であるとし、「そのための人員体制や経費の確保など当局及び議会に進言すべき」との発言があり、委員一同賛同したことを申し添えます。

次に、議案第132号地域情報化事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

これは、歳入においては使用料でY B ネットからC A T V通信に移行したことによる減額で、前年度繰越金及び補償工事負担金に係る雑入を増額するものであります。

歳出では、矢島学校通線などの伝送路支障移転に伴う増額、予備費において歳入歳出調整のため増額したものであり、歳入歳出それぞれ529万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,987万5,000円とするものであります。

次に、議案第140号小友財産区特別会計補正予算（第1号）についてありますが、このたびの補正予算では南ノ股地内の区有林間伐事業や財産区基金への積み立てを行うための増額であり、その財源は県の造林補助金、前年度繰越金など、また、三条地内の送電線下伐採補償費を見ているものであり、基金繰入金では他収入の見込みにより減額し、歳入歳出それぞれ186万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ369万1,000円とするものであります。

以上、ご報告申し上げました3件の特別会計補正予算は、いずれも原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、本日追加提出されました議案第144号由利本荘市一般会計補正予算（第6号）のうち、当委員会に付託になりました歳出14款予備費は、歳入歳出の調整によるものであります。

また、地方債補正につきましては、本荘市街地地区整備事業の限度額が2億7,980万円減額となり変更するもので、年度末の市債現在高は782億7,800万円ほどの見込み額であります。

以上、当委員会付託分については、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてご報告申し上げます。

まずは、陳情第16号新たな過疎対策法の制定に関する意見書提出についての陳情であります。現行の過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月末をもって失効することから、引き続き総合的な過疎対策の充実強化のため、新たな過疎対策法の制定について意見書の提出を求めるものであり、その趣旨を了とし、採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、継続審査中の陳情第1号秋田県由利地域振興局の存続を求める意見書提出についての陳情であります。審査の過程で不採択との意見も出されましたが、9月定例県議会で振興局再編関連条例案が提出され、議論の焦点となっていることから、その結果を見きわめることが必要であるとの動議が出され、賛成多数で再度継続審査に付するものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。15番佐藤實君。

【教育民生常任委員長（佐藤實君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤實君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、土地の取得1件、補正予算7件、陳情1件の計10件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりでありますが、審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

初めに、報告第17号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出10款についてであります。

これは、10款教育費の6項保健体育費において第90回全国高等学校野球選手権記念大会に2年ぶり4回目の出場を果たした県立本荘高校硬式野球部への補助金250万円、また、第79回都市対抗野球大会に3年連続11回目の出場を果たしたTDK野球部への補助金100万円、合わせて350万円を追加したものであり、この専決処分につきましては報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、土地の取得についてご報告申し上げます。

議案第122号土地（本荘南中学校用地）の取得についてであります。これは現在、東北森林管理局より借用している本荘南中学校用地6万9,048.65平方メートルを1億9,950万円で購入するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第126号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳入13款から15款、18款、20款、21款と歳出2款から5款、7款、9款、10款についてであります。その主なものについてご報告申し上げます。

初めに、歳入についてであります。13款使用料及び手数料では、スキー場利用収入の増額であります。

14款国庫支出金では、地域活動支援センター機能強化事業にかかわる地域生活支援事業費補助金の増額及びへき地児童生徒援助費補助金の減額であります。

15款県支出金では、同じく地域活動支援センター機能強化事業にかかわる地域生活支援事業費補助金の増額が主なものであります。

18款繰入金では、老人保健特別会計からの繰入金であります。

20款諸収入では、岩城地域道川での国道7号歩道改良工事による防火水槽の移転に伴

う防火水槽等移転補償収入の増額が主なものであります。

21款市債では、ただいまご報告をいたしました岩城地域道川での防火水槽移転に伴う耐震性防火水槽設置工事にかかわる消防施設整備事業債の増額であります。

次に、歳出についてであります。2款総務費では、1項13目諸費において人権啓発活動「人権の花」運動にかかわる市民相談費の増額が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費において鳥海地域の老人憩の家「ことぶき荘」の屋根葺きかえ工事やトイレ水洗化工事にかかわる経費の追加、地域活動支援センター機能強化事業実施に伴う委託料の増額、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増額及び国民健康保険特別会計への繰出金の減額などが主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、矢島斎場の火葬炉修繕にかかわる経費の追加が主なものであります。

また、2項清掃費においては、リサイクル施設の平成19年度運営負担金の精算による、にかほ市への返納金の追加が主なものであります。

5款労働費では、1項2目労働施設費において、勤労青少年ホーム管理人の通勤手当を新たに予算措置することによる勤労青少年ホーム管理費の増額であります。

7款商工費では、1項4目消費者行政費において、同じく臨時・嘱託職員の通勤手当の増額であります。

9款消防費では、1項消防費において、歳入でもご説明しましたとおり、岩城地域道川での国道7号歩道改良工事による防火水槽の移転に伴う移転補償により、耐震性防火水槽設置工事にかかわる経費の増額が主なものであります。

10款教育費では、1項教育総務費においてスクールバスのスタッドレスタイヤ購入費や修繕料、通学定期券購入代の増額が主なものであります。

また、2項小学校費においては、新山小学校と鶴舞小学校の耐震二次診断に要する経費の追加が主なものであります。

また、3項中学校費においては、現在建設中の本荘南中学校、矢島中学校の開校に向けた備品購入費などの追加が主なものであります。

また、5項社会教育費においては、小友公民館の空調機器の修繕及び由利公民館の公用車バスのスタッドレスタイヤの交換に要する経費の追加が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、長坂、大平両スキー場の運営管理費の追加が主なものであります。

次に、議案第127号平成20年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入においては、国民健康保険税の税率改正に伴う減額と前期高齢者交付金確定による増額などが主なものであり、歳出では、今年度の拠出額確定に伴う老人保健医療費拠出金及び介護納付金の減額、また、交付金の財源として各保険者が国保連合会へ拠出している高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の増額などが主なものであり、歳入歳出それぞれ1,570万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を91億2,547万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第128号平成20年度由利本荘市老人保健特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入においては過年度分の国・県医療給付費負担金の増額であり、歳出では過年度分の国・県医療給付費負担金の確定に伴う一般会計への繰出金の増額並

びに医療費現物給付及び現金給付の費用の組み替え補正であり、歳入歳出それぞれ8,058万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を10億5,752万6,000円にしようとするものであります。

次に、議案第129号平成20年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入においては一般会計繰入金が増額であり、歳出では後期高齢者医療保険料負担軽減割合の拡大にかかわる需用費及び役務費が増額が主なものであり、歳入歳出それぞれ183万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を8億1,156万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第130号平成20年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては繰越金の増額であり、歳出では休日応急診療所を所有する由利本荘医師会が、このたび現在地の北側に診療所を移転改築することに伴い警備保障機器の取り付け工事費とカーテンなどの備品購入費などを追加するものであり、歳入歳出それぞれ51万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を952万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第133号平成20年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては前年度繰越金が確定したことによる繰越金の増額が主なものであり、歳出では予備費が増額が主なものであり、歳入歳出それぞれ2,028万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を9,271万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第134号平成20年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。これは臨時的雇用職員雇用管理規程の一部改正に伴う賃金などの減額分を予備費で調整することが主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

以上、ご報告申し上げました7件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情についてご報告申し上げます。

陳情第14号政府・厚生労働省へ後期高齢者医療制度中止・撤回の意見書提出を求める陳情についてであります。これは後期高齢者医療制度を中止・撤回することなど3項目について、政府及び厚生労働省に対して意見書の提出を求める陳情であり、採決の結果、賛成多数で不採択すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番土田与七郎君。

【産業経済常任委員長（土田与七郎君）登壇】

産業経済常任委員長（土田与七郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会において当委員会に審査付託になりました案件は、条例関係2件、変更契約の締結1件、補正予算4件、陳情2件の計9件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

最初に、議案第119号由利本荘市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の制定についてありますが、これは担い手に農地を面的にまとまりのある形で利用集積するための担い手農地集積高度化促進事業のメニューのうち、農用地利用改善団体などが集積の目標や農地の権利移転計画などを内容とする面的集積プランを定め、担い手への農地の面的集約を実現した場合に、その実績に応じ面的集積促進費を交付する面的集積強化促進事業を実施するに当たり受益者に負担を求めるため、地方自治法の規定に基づき分担金の徴収条例を制定しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

なお、今年度県内で事業採択されたのは4市町で、本市においては、西目地域の田高地区農用地利用改善組合が当該事業受益者となり、22.3ヘクタールを集積するもので、これにより交付される面的集積促進費は557万6,000円であり、受益者負担額は133万8,000円となるもので、後ほどご報告いたします補正予算に計上されております。

次に、議案第121号由利本荘市営スキー場条例の一部を改正する条例案ではありますが、これは合併時からそれぞれ従前の料金体系で営業していた鳥海高原矢島スキー場と鳥海オコジョランドスキー場について、その使用料の整合性を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

両スキー場には、券の種類、年齢による区分などに差異があり、矢島スキー場のリフト整備が完成したことに伴い、これらについて整理するとともに、利用頻度の高い券種への集約などをするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第123号道川地区地域水産物供給基盤整備第15001号工事請負変更契約の締結についてありますが、これは6月の第2回定例会における議決に基づき、村岡建設工業株式会社を相手方とし1億6,747万5,000円で締結された道川漁港北防波堤整備工事の請負契約の工事内容の一部を変更しようとするものであります。

その変更内容は、現場の条件により捨石と被覆ブロックなどの数量を精査するとともに、根固ブロックの製作について請け差により事業の進捗を図るための増工が可能となったため、契約金額を621万3,900円増額し1億7,368万8,900円に変更しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算であります。

初めに、議案第126号平成20年度一般会計補正予算（第5号）についてありますが、当委員会に審査付託になりましたものについて、その主な内容をご報告申し上げます。

まず、歳入であります。12款使用料及び手数料は、議案第119号でご報告いたしました担い手農地集積高度化促進事業に係る受益者分担金の増額であります。

15款県支出金は、同じく当該事業に係る県補助金の増額であります。

16款財産収入は、1項財産運用収入においては鳥海袖川発電所に係る土地貸付料の増額、2項財産売払収入においては、大内工業団地造成事業の額確定に伴う減額であります。

20款諸収入は、送電線等支障木の伐採補償に係る農林水産業及び商工雑入の増額であります。

続いて歳出であります。職員の時間外手当等の人件費補正以外の主なものについて

ご報告いたします。

6 款農林水産業費においては、1 項農業費では担い手農地集積高度化促進事業のための経費の追加と畜産飼料の価格高騰に伴い、その購入経費を措置するための組み替え、農地等の災害復旧のための市単独補助金の追加が主なものであります。

2 項林業費では、民有林造林へのかさ上げ補助に要する経費の追加、3 項水産業費では、松ヶ崎・西目両漁港の航路しゅんせつに要する経費の追加が主なものであります。

7 款商工費では、歳入16款でも触れました大内工業団地造成事業費の精算に伴う減額と、ぼぼろっこ宿泊棟のガラス修繕などの各観光施設維持に要する経費の追加、スキー場運営特別会計への繰出金の増額が主なものであります。

11款災害復旧費につきましては、7月の集中豪雨により被災した林道の復旧に要する経費の追加であります。

次に、議案第136号平成20年度集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入においては前年度繰越金の増額、歳出においては由利地域処理施設の、主に電気関係の修理に要する経費の追加と、既に額が確定した設計委託費等を今後予定している大内地域の雨水排水工事費へ組み替えるものが主なもので、歳入歳出それぞれ121万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を31億5,546万7,000円とするものであります。

次に、議案第138号平成20年度休養宿泊施設運営特別会計補正予算（第2号）であります。歳入においては前年度繰越金の増額、歳出においては除雪機の修繕に要する経費の追加で、歳入歳出それぞれ30万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1,911万2,000円とするものであります。

次に、議案第139号平成20年度スキー場運営特別会計補正予算（第1号）につきましては、鳥海オコジョランドスキー場の営業に係る経費の追加が主なものであります。

歳入においては、リフト収入、前年度繰越金及び一般会計繰入金、歳出においては作業員賃金を初めとした営業経費が主なものであり、歳入歳出それぞれ1,221万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を8,026万3,000円とするものであります。

鳥海オコジョランドスキー場につきましては、廃止案に対し存続を求める陳情が提出され、3月の第1回定例会においてこれを採択したことに伴い、当局に提出を求めた処理経過・結果報告書がこのたび市議会に提出されております。

審査においては、当局よりこの報告書の内容を含め地域の関係諸団体との協議や庁内での検討を経て、営業期間やナイターを含めた営業時間の見直し、従業員体制や直営食堂などの見直しを図りながらの補正であるとの説明を受けております。

以上の補正予算4件につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第15号由利本荘市内循環バス（ごてんまり号）を赤沼地内国道105号内に運行をお願いする陳情であります。これは平成15年7月より本格運行を始めました循環バス「ごてんまり号」の運行経路の変更を求めるものであります。

事業開始当初より運行しておりますルートは、西回りと南回りの2系統であります。これに国道105号バイパス回りのルートを加え、途中の2地点にバス停を設置し、駅東

地区と市中心部をつなぐ交通手段の一つとして運行を求める内容であります。なお審査の要ありとし、継続審査すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第18号原油・肥料・飼料高騰並びに国産農畜産物増産・自給率向上に向けた要請であります。これは原油・肥料・飼料の価格高騰が続く中、苦しい経営を余儀なくされている生産者に対し、国において緊急対策を講じるよう、また、あわせて品目・担い手対策、農地制度を総合的に確立するよう議会からの働きかけを求めるものであり、その願意を妥当とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。3番佐々木勝二君。

【建設常任委員長（佐々木勝二君）登壇】

建設常任委員長（佐々木勝二君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、道路関係2件、補正予算5件の合計7件であります。

審査結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。主な内容と審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、道路関係の案件であります。

議案第124号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第125号由利本荘市道路線の認定についての2件であります。関連がありますので一括してご報告いたします。

初めに、上野新田地区圃場整備事業完了による路線見直しに伴うものであります。万願寺上野線など14路線を廃止し、新たに上野9号線及び上野12号線を認定するものであります。

次に、開発行為に伴うものであります。赤平1号線を廃止し、新たに赤平6号線を認定するものであります。

以上、15路線を廃止し、3路線を認定する2件の道路関係の案件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、平成20年度各会計の補正予算であります。

なお、各案件に共通することから、件名のうち「平成20年度由利本荘市」は省略してご報告させていただきます。

初めに、議案第126号一般会計補正予算（第5号）のうち、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、20款及び21款、歳出では8款及び11款であります。

歳入では、14款国庫支出金において、7月28日の集中豪雨災害に係る公共土木施設災害復旧費負担金の追加及び事業費の精査による地方道路整備臨時交付金の減額であります。

また、20款諸収入において、道路維持車両の物損事故に伴う保険収入を追加しようとするものであり、さらに21款市債において7月28日の集中豪雨災害に係る公共土木施設災害復旧事業債を追加しようとするものであります。

一方、歳出では、8款土木費において道路等の維持補修経費の増額、冬期交通確保に係る経費の増額、事業費の精査による地方道路整備臨時交付金事業費の組み替え補正、請負差額による由利橋架け替え事業における仮橋設置工事費の減額、鬼ヶ台ダム堤体防護さく改修工事費の減額、本荘中央地区土地区画整理事業費における電線共同溝の電線

地下埋設及び台帳整備などに伴う組み替え補正、下水道事業特別会計の前年度繰越金の確定などによる同会計への繰出金の減額、芋川桜づつみにおける桜の補植などの経費の追加、本荘地域及び岩城地域の公営住宅の修繕料の増額、公営住宅法施行令の改正に伴う公営住宅管理システムの変更に要する経費の追加などが主なものであります。

さらに、11款災害復旧費において、7月28日の集中豪雨災害に係る本荘・大内地域の災害復旧費を追加しようとするものであります。

次に、議案第135号下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では前年度繰越金の増額及びそれに伴う一般会計繰入金の減額並びに市債を増額しようとするものであります。

一方、歳出では、事業の進捗に伴う矢島地区事業費及び本荘地区事業費の地区間調整による補正、岩城地区事業費及び大内地区事業費の組み替え補正、公債費の財源更正をしようとするものであり、歳入歳出それぞれ115万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を41億3,912万5,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正であります。資本費平準化債及び特別措置分の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第137号簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では前年度繰越金の増額、大内地区農業集落排水事業に伴う水道管移設補償費の減額及び市債を増額しようとするものであります。

一方、歳出では、簡易水道施設の修繕に要する経費の増額、大内地区農業集落排水事業関連工事費の減額、事業の進捗に伴う松ヶ崎及び亀田簡易水道事業費の組み替え補正が主なものであり、歳入歳出それぞれ698万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を14億9,337万7,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正であります。簡易水道事業の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第141号水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的支出において臨時的原水の補給に要する経費の追加、矢島地域上野浄水場及び西目地域孔雀館浄水場の修繕費など合わせて500万2,000円を増額し、13億6,908万8,000円にしようとするものであります。

また、資本的収入において、水林地内の下水道工事に伴う工事負担金1,723万3,000円を増額し11億4,122万5,000円に、また、同じく支出において堤脇地内道路改良工事に係る配水管布設替え工事費など、合わせて5,100万円を増額し、18億4,292万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第142号ガス事業会計補正予算（第2号）についてであります。収益的支出において大浦ガス製造所の修繕費の増額及び平成19年度の繰越事業に係る起債借入額の精査による企業債利息の減額など、合わせて135万1,000円を増額し、10億700万5,000円にしようとするものであります。

また、資本的収入において、水林地内の下水道工事に伴う工事負担金1,460万円を増額し1億5,360万1,000円に、また、同じく支出において水林地内の下水道工事に伴う移設工事費などの増額、平成19年度の繰越事業に係る起債借入額の精査による企業債償還金の減額、合わせて3,137万7,000円を増額し、4億4,739万6,000円にしようとするもの

であります。

以上、ご報告いたしました5件の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長の報告を求めます。17番村上文男君。

【旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長（村上文男君）登壇】

旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長（村上文男君） 旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、本日提出されました補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

議案第144号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）についてであります。当特別委員会に審査付託になりましたのは歳入第21款、歳出第8款及び継続費第8款であります。

その主な内容につきましてご報告申し上げます。

まず、歳入第21款市債につきましては、本荘市街地地区整備事業債のうち、旧由利組合総合病院跡地整備に係る分として2億7,980万円を減額するものであります。

次に、歳出第8款土木費につきましては、5項都市計画費の都市計画総務費において、本年度の工事進捗率精査により、委託料386万円、工事請負費2億8,656万円を減額するものであります。

なお、歳入との差額につきましては、予備費1,062万円を調整するものであります。

次に、継続費についてであります。

第8款土木費において、本荘市街地地区まちづくり交付金事業（文化複合施設建設事業）において、建物本体工事と特殊設備工事の一体化を図ることにより財政上有利であるほか、施工監理も充実することから、特殊設備工事分の約10億円を増額し、平成20年度から平成22年度までの年割額を見直したものであります。

以上、ご報告いたしました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、委員より、「本事業は大規模な事業であることから、財政的にも十分な配慮の上、慎重に推進していただきたい」との要望がありましたことを申し添えます。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって、各委員長の審査報告を終わります。

議長（井島市太郎君） これより日程の順に従い、報告、認定、議案、陳情等について、質疑、討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、報告、認定、議案、陳情等を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。
なお、報告、認定、議案、陳情等の件名は朗読を省略したいと思いますので、ご了承
お願いいたします。

議長（井島市太郎君） 日程第4、報告第17号を議題といたします。
総務、教育民生各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第17号は、承認することに
決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第5、認定第1号を議題といたします。
決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって認定第1号は、認定されました。

議長（井島市太郎君） 日程第6、認定第2号から、日程第20、認定第16号までの15件
を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。
採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって認定第2号から認定第16号までの15件は、認定されました。

議長（井島市太郎君） 日程第21、認定第17号及び日程第22、認定第18号の2件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって認定第17号及び認定第18号の2件は、認定されました。

議長（井島市太郎君） 日程第23、議案第119号及び日程第24、議案第121号の2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第119号並びに議案第121号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第25、議案第122号を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第122号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第26、議案第123号を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第123号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第27、議案第124号及び日程第28、議案第125号の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第124号及び議案第125号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第29、議案第126号を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第126号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第30、議案第127号から、日程第43、議案第140号までの14件を一括議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第127号から議案第140号までの14件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第44、議案第141号及び日程第45、議案第142号の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第141号及び議案第142号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第46、議案第144号を議題といたします。

各所管委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第144号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第47、陳情第14号を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、不採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情第14号は、不採択と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第48、陳情第15号を議題といたします。

産業経済常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により、継続審査の申し出があります。

委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情第15号は、継続審査とすることに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第49、陳情第16号を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情第16号は、採択と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第50、陳情第18号を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情第18号は、採択と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第51、継続審査中の陳情第1号を議題といたします。

総務常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により、継続審査の申し出があります。

委員長申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって継続審査中の陳情第1号は、継続審査とすることに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第52、追加提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第4号「男女共同参画都市宣言」に関する決議について、提案者の説明を求めます。5番田中昭子さん。

【5番（田中昭子君）登壇】

5番（田中昭子君） それでは、本案件の提出者として、男女共同参画都市宣言に関する決議案を、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

男女共同参画都市宣言に関する決議（案）

男女共同参画は、昭和50年に国連が国際婦人年を定めたことに端を発し、平成7年の第4回世界女性会議における北京宣言をもって世界が本格的に男女共同参画社会への推進をスタートさせており、日本においては平成11年に「男女の人権が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することの緊要性にかんがみ、男女共同参画社会の形成に関し基本理念を定め、施策、計画を推進する」として男女共同参画社会基本法が成立し、制度として確立されたところである。

本市における男女共同参画社会実現に向けた取り組みは、男女共同参画プランの作成を発表し、ボランティアグループを巻き込んだ活動を展開してはいるが、まだまだ市民一般にその意識を芽生えさせるところまでは至っていない状況である。

そこで本市議会は、本市が男女共同参画都市宣言を行い、男女共同参画社会を形成する市として官民挙げて取り組む姿勢を鮮明に打ち出していくべきと考える。

以上、決議する。

以上ですが、何とぞ全会一致で決議してくださることをお願いし、提案を終わります。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第4号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第4号については、質疑、討論を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第4号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第53、議員発案第4号を議題といたします。

これより採決いたします。本案を原案のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休 憩

午後 3時23分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） 休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました陳情にかかわる委員会発案第3号及び委員会発案第4号の2件を日程に追加することにいたしました。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付しております委員会発案第3号及び委員会発案第4号の2件を日程に追加することに決定いたしました。

なお、日程第54、議案第143号由利本荘市監査委員の選任についてを日程第57に繰り下げ、日程第54として追加提出委員会発案の説明並びに質疑、日程第55として委員会発案第3号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを、日程第56として委員会発案第4号原油・肥料・飼料高騰対策並びに国産農産物増産・自給率向上のための対策を求める意見書の提出についてをそれぞれ追加し、日程を変更することにいたします。

議長（井島市太郎君） 日程第54、追加委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第3号及び委員会発案第4号の2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第3号及び委員会発案第4号の2件は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第3号及び委員会発案第4号の2件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第3号及び委員会発案第4号の2件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第55、委員会発案第3号及び日程第56、委員会発案第4号の2件を一括議題といたします。

採決いたします。本案を原案のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第3号及び委員会発案第4号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第57、議案第143号由利本荘市監査委員の選任についてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【石郷岡書記議場閉鎖】

議長（井島市太郎君） ただいまの出席議員は27名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【遠藤、阿部、石郷岡、鈴木書記投票用紙配付】

議長（井島市太郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【遠藤書記投票箱確認】

議長（井島市太郎君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本案については、原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。

【三浦次長の点呼に応じ各議員投票】

議長（井島市太郎君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【石郷岡書記議場開鎖】

議長（井島市太郎君） これより開票を行います。

なお、「賛成」のかわりに「可」または「反対」のかわりに「否」と記載した投票については、有効投票とみなしたいと存じます。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番今野晃治君、10番長沼久利君、11番大関嘉一君の3名を指名いたします。よって、3名の議員の立ち会いをお願いいたします。

【立会人今野晃治君、長沼久利君、大関嘉一君の立ち会いの上、
三浦次長、阿部書記開票】

議長（井島市太郎君） 投票の結果をご報告いたします。

投票総数27票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票26票、無効投票1票。

有効投票中、賛成26票、反対ゼロ票。

以上のとおり、原案に同意する諸君が多数であります。よって、議案第143号由利本荘市監査委員の選任については、原案に同意することに決定いたしました。

この際、ただいま同意されました三ヶ月和義さんがお見えになっておりますので、ごあいさつをお願いしたいと思います。

【三ヶ月和義君登壇】

三ヶ月和義君 三ヶ月和義でございます。ただいま監査委員の選任に当たり、ご同意いただきまして厚く御礼申し上げます。と同時にその職責の重さを感じているところでございます。

これから監査委員としての任に当たるわけですが、監査に当たりましては常に公平・誠実を旨とし、市民の皆さんが納めた税金を適切かつ効果的に使われているかを見きわめながら効率的な行政運営に向け、監査委員としての立場を通し、市の発展に努めたいと考えております。

議員の皆様には、ご指導賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

議長（井島市太郎君） この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって今期市議会定例会の付議事件は、すべて終了いたしました。

去る9月3日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これにご協力いただきました市当局、監査委員並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成20年第3回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。

午後 3時40分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員